



徳島労働局発表

平成27年 5月27日

徳島労働局労働基準部健康安全課
課長 松岡 和人
衛生専門官 松村 啓之
(電話) 088-652-9164

「職場での熱中症を予防しましょう！！」
～平成26年に徳島県内で24人が発症～
～こまめな休憩、水分・塩分の補給、十分な睡眠を！！～

徳島労働局(局長 飯野弘仁)は、全国的に高温となった昨年、徳島県内においても24人の労働者が熱中症(疑いを含む。)を発症し、かつ4月に既に発症したことから、暑さが本格化する前から熱中症に対する予防対策の徹底を喚起しています。

記

1 徳島県内の職場での熱中症の発生状況

過去5年間に徳島県内の職場での熱中症の発症状況は、下記の表のとおりですが、毎年20人以上の労働者が熱中症を発症しています。



平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
30人	21人	22人	45人	24人

昨年(平成26年)は、24人の労働者が熱中症を発症していますが、業種別内訳は、建設業13人、製造業6人、運送業2人、林業1人、その他の業種2人となっています。

特に約8割が7・8・9月に集中して発生し、午前11時から午後2時の時間帯に約4割が発生していますが、4・5・6月にも発生しています【別添1】。

2 徳島労働局における職場での熱中症予防対策について

徳島県、各市町村及び建設業等の労働災害防止関係団体等に対して、職場での熱中症予防対策の徹底について、要請を実施しました（平成27年5月19日付け）。

リーフレット『熱中症の予防対策を！』【別添2】を作成し、徳島県、各市町村及び建設業等の労働災害防止関係団体等に配布し（平成27年5月19日付け）、徳島労働局ホームページに掲載する等、熱中症の予防について、周知・啓発を図っています。

徳島・鳴門・三好・阿南労働基準監督署が5月以降に実施している監督指導等において、熱中症の予防について、周知・啓発を図っています。

昨年、建設業において13人の労働者が熱中症を発症していることから、平成27年6月3日（水）午前10時から、徳島労働基準監督署（署長 石川正昭）は、鹿島建設（株）四国支店が施工している『徳島地家簡裁庁舎新営等建築工事現場』において、安全パトロール・集団指導を実施します。

なお、報道関係者が安全パトロール・集団指導に同行して取材することも可能ですので、6月2日（火）午後5時までに当局労働基準部健康安全課（088-652-9164）までご連絡ください（荒天の場合は、安全パトロールは中止します）。
